

(様式例第11)

青森労病発第592号  
令和3年10月1日

都道府県知事 殿

住 所 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1番地  
申請者  
氏 名 玉 澤 直 樹

青森労災病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和2年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号
氏名	独立行政法人 労働者健康安全機構

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人 労働者健康安全機構 青森労災病院
-------------------------

3 所在の場所

〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1番地	電話 ( 0178 ) 33 - 1551
-------------------------------	-----------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	399床	399床



## 5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 6床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置 2台、総合血液検査装置、血液凝固自動分析装置、血糖自動分析装置、グリコヘモグロビン測定装置、自動免疫測定装置
細菌検査室	(主な設備) 細菌自動分析装置、安全キャビネット、培養装置、遠心機、顕微鏡、冷蔵庫
病理検査室	(主な設備) 凍結組織切片作製装置、医用写真撮影装置、パラフィン自動固定包埋装置、パラフィン溶融器、全自動染色装置、滑走式マイクロトム、蛍光顕微鏡、写真顕微鏡、超低温フリーザー
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、床埋込式体重計、臓器撮影装置、解剖用具一式
研究室	(主な設備) 医局にコピー機、ネット上で文献検索可能
講義室	室数 4室 収容定員 大会議室100人、小会議室30人 第2会議室18人、患者講義室16人
図書室	室数 1室 蔵所数 和書9,242、洋書1,923、その他64冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 18.8㎡ [共用室の場合]

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	102.4%	算定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	73.4%		
算出根拠	A：紹介患者の数		5,452人
	B：初診患者の数		5,324人
	C：逆紹介患者の数		3,908人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	※救急部門として 設置がないため、 重症者の疾病によ り各医師が担当。
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
9	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
10	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
11	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
12	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
13	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
14	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
15	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
16	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
17	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	
18	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	

19	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
20	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
21	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
22	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
23	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
24	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
25	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
26	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
27	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
28	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
29	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
30	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
31	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
32	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
33	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
34	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
35	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
36	歯科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
37	歯科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
38	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	※HCU病棟に配置している看護師。

39	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
40	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
41	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
42	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
43	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
44	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
45	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
46	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
47	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
48	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
49	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
50	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
51	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
52	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	
53	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週40時間	

## 2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	2床
専用病床	床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急外来	97.9㎡	(主な設備) 救急蘇生装置、除細動器、呼吸循環監視装置等	可
2階北病棟 (集中治療部)	479.0㎡	(主な設備) 全6床、救急蘇生装置、除細動器、呼吸循環監視装置等	可
中央手術室	1,742.6㎡	(主な設備) 全6室、一般手術機器、麻酔機器等	可
	㎡	(主な設備)	
	㎡	(主な設備)	

4 備考

救急告示病院、八戸市救急医療施設病院群輪番制病院
--------------------------

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	980人 (358人)
上記以外の救急患者の数	1,395人 (124人)
合計	2,375人 (482人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

① 令和2年度共同利用医療機関延数 2,476件  
 ② 上記①医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関延数 2,476件  
 ③ 令和2年度共同利用に係る病床の病床利用率 0.0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

オープンシステム利用に係る病床、CT・MRI・RI等の機器及び図書室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名:  
 職種:

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別添のとおり				全ての医療機関との経営上の関係はない。

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----



(様式例第 15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学集談会 (2回)</li> <li>・地域医療連携セミナー</li> <li>・感染管理研修会</li> <li>・医療安全研修会</li> <li>・市民公開講座 (1回)</li> <li>・その他</li> </ul> <p>※詳細は添付資料</p>
--

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	7回
(2) (1) の合計研修者数	284人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有・無

イ 研修委員会設置の有無 有・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	糖尿病内分泌内科		38年	プログラム責任者
	医師	消化器内科		23年	研修実施責任者
	医師	消化器内科		20年	
	医師	消化器内科		11年	
	医師	消化器内科		8年	
	医師	内視鏡科		35年	
	医師	糖尿病内分泌内科		28年	研修実施責任者
	医師	糖尿病内分泌内科		20年	
	医師	神経内科		42年	

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	健康診断部		29年	研修実施責任者
	医師	外科		35年	研修実施責任者
	医師	外科		33年	
	医師	外科		23年	
	医師	外科		20年	
	医師	心臓血管外科		17年	
	医師	心臓血管外科		17年	
	医師	整形外科		29年	研修実施責任者
	医師	整形外科		23年	
	医師	整形外科		19年	
	医師	形成外科		36年	
	医師	小児科		36年	研修実施責任者
	医師	泌尿器科		26年	研修実施責任者
	医師	泌尿器科		11年	
	医師	眼科		35年	
	医師	放射線科		38年	研修実施責任者
	医師	放射線科		37年	
	医師	病理		31年	
	医師	麻酔科		30年	研修実施責任者
	医師	麻酔科		48年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

#### 4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
大会議室	138.2㎡	(主な設備) 視聴覚システム一式
小会議室	69.1㎡	(主な設備) ホワイトボード、
第2会議室	37.8㎡	(主な設備) シャーカステン
患者講義室	26.0㎡	(主な設備) テレビ、ビデオ、シャーカステン

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		総務課 各科外来 各病棟 診療情報管理室	日誌等・・・年度別月別管理 外来診療録・・・各科別分散管理方式 入院診療録・・・1患者1ファイル方式 X線写真・・・各科別1312方式
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域連携室	年度別月別
	救急医療の提供の実績	看護部・医事課	年度別月別
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	研修開催部署及び総務課	年度別月別
	閲覧実績	医事課・地域連携室・総務課	年度別月別
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域連携室・医事課	年度別月別

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	会議室、診療情報管理室
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>○診療記録の閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧希望者は病院長宛にカルテ閲覧を希望する詳細の文書を送付。</li> <li>・文書に基づき院長決裁により閲覧が承諾された場合は、閲覧希望先に連絡し、閲覧日を決定。</li> <li>・当日所定の場所において診療記録の閲覧を行う。</li> </ul> <p>○病院の管理・運営に関する記録の閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧希望者は情報公開窓口（総務課）に法人文書開示請求書を労働者健康安全機構理事長あて提出する。</li> <li>・病院は開示請求書を本部に送付する。</li> <li>・本部において審査し、開示決定等を請求者に送付する。</li> <li>・申請者は開示が決定した場合、開示の実施方法等申出書を提出する。</li> </ul>	

前年度の総閲覧件数		1件
閲覧者別	医師	1件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回	
委員会における議論の概要		
1 日時 令和3年2月		
2 場所 紙上開催		
3 議事録		
コロナ禍のため、感染防止対策の一環として紙上開催となった。各委員へは事前に意見聴取し、その意見と院長からの回答と併せて資料を配布した。		
4 資料		
No.1 当院の八戸医療圏における位置づけ		
No.2 令和2年度運営状況		
No.3 委員からのご意見等		
(1) 八戸市市議会議員 委員からのご意見等		
全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、当院においても、日々感染リスクを感じながら、地域皆さんの健康を守るために懸命に医療に従事して頂いていることと思います。心から感謝申し上げます。どうぞ、ご自分の健康も守りつつ頑張ってくださいと思います。		
さて、質問ですが、当院における新型コロナウイルス感染防止対策の取組の現状と今後について、また課題等がありましたら、お知らせ頂きたいと思います。		
【病院長からの回答】		
当院職員へのお気遣いに感謝申し上げます。		
新型コロナウイルス感染症への取組としましては、帰国者・接触者外来を設置し、行政検査等に対応していることに加えまして、協力医療機関として入院を受け入れる体制を整えており、今後も社会的使命を果たして参ります。		
また、課題としましては、新型コロナ入院患者さんの受け入れに関しましては、マンパワー不足のためHCUを休止し看護師をコロナ病棟に充てることとしており、病棟体制構築に多少時間を要することから、即応病床ではないところです。しかし、可能な限りHCUを稼働することで、新型コロナウイルス感染症以外の患者さんを積極的に受け入れ、地域医療に貢献して参ります。		

(2) からのご意見等

(報告) 新井田白銀線道路改良事業について

測量も終わり、道路改良・交差点改良の図面もでき、現在、土地の買収にあたっているとの事。工事予定は令和3年～4年になるとの事です。

これからさき連合町内会として早く工事が出来るよう、要望して行きます。

【病院長からの回答】

ご丁寧なご報告に感謝申し上げます。

昨年末から年始にかけ、八戸では24時間で20センチを超える雪が降り、1月7日午後11時に最深積雪44センチを観測、2014年2月以来、7年ぶりに40センチを超えたことは記憶に新しいと思いますが、その後数日間、歩道は雪で埋まり、当院周辺から白銀小学校へ向かう小学生や、白銀駅から八戸北高校へ通う高校生、当院へ受診する患者さんなどが、車道を歩行するなど不便な様子で歩いているのを多く見掛けました。

近隣住民の方々のことを思料し、工事の進捗を気に掛けていたところですが、全く進展していないわけではなく、少しずつでも前に進んでいることを確認し安心できました。

要望書提出の際は本当にお世話になりました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(3-1) からのご意見等

医療崩壊につながりかねない新型コロナウイルス感染症対策に、日々取り組んでおられます事に敬意を表すると共に、今後共、当地域の安心安全の為、更なる地域医療に取り組まれます様、お願い致します。

(3-2) からのご意見等

いつも地域医療へのご尽力ありがとうございます。

今後共宜しくお願い申し上げます！

【病院長からの回答】

当院職員へのお気遣いに感謝申し上げます。

今年度の大きなトピックスとして、当院の診療の柱とされる、がん、生活習慣病、整形外科領域、泌尿器科領域の一つであるがん診療機能の向上を目的として、令和2年11月に『がん診療センター』を開設しました。当院の特色でもある高精度放射線治療を推進するとともに、当院が有する医療資源や診療体制を再配分、再構築し、地域のがん患者さんやご家族に最適ながん診療が提供できるよう活動しており、複数のマスメディアにおいてもご紹介をしているところです。

このほか、耳鼻咽喉科外来再開等の話題もございますが、医師確保や医療の質の向上に努め、地域医療に貢献できるよう努力してまいります。

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第 19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 (相談室) ・ その他 ( )
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	MSW 2 名 看護師 3 名 計 5 名
患者相談件数	令和 2 年度 6,316 件
患者相談の概要	
<p>1 経済的・社会的問題の解決調整 生活費、医療費、在宅療養上の経費等確保のため、福祉、保険制度を利用して援助を行う。</p> <p>2 診療関係の援助</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①受診、転医に必要な移送等の措置を行う。</li><li>②転医に伴う福祉事務所等関係機関との連絡調整を行う。</li><li>③医療に参考となる事項を医師及び看護師に報告する。</li></ul> <p>3 人間関係の調整</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①診療について過剰な期待を持っていることについて正しく理解を与える。</li><li>②家族関係について援助する。</li><li>③医師及び看護師の指示に従わない患者の指導を行う。</li></ul> <p>4 心理情緒的問題援助</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①問題をともにしながら心理的励ましを行う。</li><li>②医療に対する誤解などがあれば、正しい理解ができるように努める。</li></ul> <p>5 社会復帰、退院援助</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①退院後の生活の場の確保について援助する。</li><li>②社会復帰につながる訓練施設等の紹介を行う。</li><li>③社会復帰に必要な家庭内の生活環境の改善を援助する。</li></ul> <p>6 関係(者)機関との連携・協力</p> <p>年金事務所、保健所、福祉施設、監督署、職業安定所等の関係機関と接触を深め患者への支援を行う。</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式例第 19-2) 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

都道府県知事が定めた内容
実施状況



(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有 無
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 平成23年11月に財団法人日本医療機能評価機構による評価を受け、平成30年2月に更新認定を得ている。	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有 無
・ 情報発信の方法、内容等の概要 当院ホームページ内に地域医療支援病院のページを設け、地域医療支援病院に求められる機能と当院の取組を紹介している。 また、毎月地域連携セミナーを開催し、医師や薬剤師などが医療従事者を対象に、当院の取組を紹介している (ただし、令和2年度は、コロナ禍のため毎月の実施はできなかった)。 さらに、平成26年度から医療機関向け情報誌を発行している。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有 無
・ 退院調整部門の概要 専任看護師 1 名、専任看護師 2 名、専任MSW (社会福祉士) 1 名を配置し、退院及び退院後の医療、介護、福祉サービス、転院に係る調整及び相談支援事業所等との連絡調整を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有 無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 青森県がん地域連携パスの策定に参画し、5大がん (胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん、肺がん) の地域連携パスを運用している。 ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 紹介患者の多い医療機関等を訪問し、地域連携パスの主旨・運用方法を説明し、普及に努めている。	

# オープンシステム利用の手引き

青森労災病院  
地域医療連携室

TEL : 0178-33-1551

FAX : 0178-33-1690

2019.4

# はじめに

厚生労働省は、病診・病病連携により、それぞれの機能を生かした役割分担をすることで効率的な医療を行う「地域完結型医療」を目指しているところです。これにしたがい当院では、医療機関の連携をさらに促進することで、地域医療の向上に寄与したいと考えています。このため、開放型病院として開放病床5床を設置、医療機器の共同利用などオープンシステムを導入しております。

当院の施設・設備等を積極的にご利用下さいますようお願い申し上げます。

青森労災病院  
院長 玉澤 直樹

## 目 次

① 診療科	1
② 登録医	1
③ 登録医証の発行	1
④ 主治医制	2
⑤ 共同診療	2
⑥ 入院予約	3
⑦ 退院	4
⑧ 医療機器共同利用	4
⑨ 登録医の診療報酬	5
⑩ 医事紛争	6
⑪ 地域医療連携協議会	6
⑫ 駐車場	7
⑬ その他	7

## 資 料

* 様式第1号 オープンシステム登録申請書	8
* 様式第2号 オープンシステム利用申込書	9
* 様式第2-1号 共同診療予約報告書	10
* 様式第3号 開放型病床利用の患者様へ	11
* 様式第4号 開放型共同指導診療録	12
* 様式第5号 登録医手術等診療報酬計算書	13
* 様式第6号 来院記録簿	14
* 造影検査同意書 (説明書)	15
* 造影検査同意書 (造影剤問診票)	16
* 地域医療連携室 事務当直室等 案内図	17
* 参考資料	18

# 1 診療科

循環器科内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、(注) 一部休診科あり

# 2 登録医

登録医とは、青森労災病院長がオープンシステムに係る診療業務を委嘱した医師を指します。

登録医となるための手続きは、次のとおりです。

(1) 青森労災病院オープンシステム登録医師申請書(様式第1号)を、地域医療連携室にご提出ください。

(2) 青森労災病院から登録医証(名札)を発行いたします。

登録医の有効期間は4月1日から3月31日までの1年間です。ただし、年度の途中からでも登録医となることが出来ます。

特にお申し出がなければ、翌年以降は自動更新となります。

業務上の便に供するため、登録ごとに固有の登録番号制をとることとなります。

来院時に必ず登録医証を持参し、窓口(地域医療連携室、当直室)へ提示願います。

# 3 登録医証の発行

下記のような登録医証を発行し、これを名札として用意いたします。

共同診療のため御来院の際には、窓口(地域医療連携室、当直室)にて提示し、ロッカーの鍵を受け取り、白衣に着替えて登録医証を付け、病棟看護師に来院した旨、お知らせください。

①写真は最初に来院された時に、当院で撮影いたします。サイズは縦横4cm×3cm程度とします。

(ご自分の写真がある場合はそれをお使いになっても結構です)

②後日、写真入りの登録医証を送付致しますので、名札としてご利用ください。

③紛失等の際は地域医療連携室までご連絡ください。

④サイズは当院職員用(縦横、5.5cm×9cm)と同じものです。

	青森労災病院
	登録医証（登録番号 00000）
	白銀医院 院長 すずき いちろう
	鈴木 一郎

## 4 主治医制

開放病床に入院した患者様の診療にあたっては、登録医と病院医師が互いに共同して診療にあたることとなります。その際、主治医は病院医師とします。

## 5 共同診療

共同診療にあたりましては、登録医と病院医師とが互いに連絡を密にして意思の疎通を図る必要があります。特に入院当初や退院時など、必要に応じて診療科部長を含めた意見交換の場は欠かせません。ご協力をお願いいたします。

### (1) 来院時の手順

- 1) 正面入口左側にある地域医療連携室にて来院簿（様式第6号）に記入し、登録医ロッカーの鍵を受け取り ⇒ 名札をつけた白衣着用 ⇒ 病棟ナースステーション ⇒ 回診 ⇒ 開放型共同指導診療録（様式第4号）に記載 ⇒ 来院簿に退出時間を記入 ⇒ 自院カルテに開放型共同指導診療録（様式第4号）を添付する。
- 2) 時間外においては事務当直室にて、登録医ロッカーの鍵をお受け取りください。
- 3) 登録医ロッカーは管理棟3階の図書室内に設置しています。なお、ご休憩は管理棟3階医局ラウンジをご利用下さい。

### (2) 開放型共同指導診療録（様式第4号）

登録医は共同診療を行う毎に必ず所定欄にサインをし、必要に応じ投薬、検査、処置などに関する意見や連絡事項を記載してください。

### (3) 診療時間

平日午後1時から午後5時までのいわゆる日勤時間帯を原則としますが、やむを得ない事情がある場合は、午後7時まで延長できるものとします。土曜、日曜、祝日は午前8時30分から午後5時までをお願いいたします。

### (4) 診療科行事への参加

症例検討会、総回診などにお気軽にご参加ください。詳細は各診療科外来でお尋ねください。

## 6 入院予約

登録医が患者様を当院の開放病床に入院させようとする場合は、次の手順に従ってください。

- (1) 地域医療連携室（FAX 0178-33-1690）に青森労災病院オープンシステム利用申込書（様式第2号）をFAXしてください。
- (2) 地域医療連携室では当院担当医師と打ち合わせを行い、折り返し入院の日時を共同診療予約報告書（様式第2号-1）によりFAXにてご連絡いたします。  
なお、必要な場合には、当院医師より直接電話でご連絡いたします。
- (3) 緊急の場合には、ご指名医師または担当診療科に直接電話にてご依頼ください。  
※直接依頼を受けた診療科はその結果を地域医療連携室へ連絡をする。
- (4) 休日、時間外での申込みはスタッフが不在のため、連絡がつかないこともありますので、できるだけ平日にお申込み下さい。
- (5) 当院に初めて受診される患者様には、受診日当日に診療情報提供書、保険証をご持参の上、医事課③番新患係にて受付をお願いします。  
②番入院受付では入院手続きの際に、開放型病床利用の説明をし、患者様に同意書（様式第3号）にサインをしていただきます。  
※診療科では入院票のインプリンター欄に「オープン」と朱書きして、医事課入院係へ送付する。
- (6) 開放病床を利用しない場合には、従来通りの紹介か、または『FAXによる診療申込書』をご利用ください。

## 7 退院

退院後の診療は登録医の元で継続することが原則です。退院時には治療方針について主治医と登録医の間での協議をお願いいたします。

退院時には患者様に診療情報提供書をお渡ししておきます。また、退院後速やかに患者様の退院サマリーを登録医宛てに送付いたします。

※病棟では開放型病床を利用した患者様のサマリー（医師・看護師）のコピーを地域医療連携室へ届ける。

## 8 医療機器共同利用

オープンシステムの導入に伴い、CT・MRI・RIなどの検査機器を共同利用していただけることになりました。医療機器共同利用の申し込み手続きは、次のとおりです。

### (1) 利用申し込み

CT・MRI・RIについては、先に放射線科外来に青森労災病院オープンシステム利用申込書（様式第2号）と、診療情報提供書をFAX（放射線科直通電話・FAX：0178-33-8078）願います。放射線科外来より予約日時確認の電話をいたします。

※地域医療連室へのFAXは不要です。（放射線科外来より利用申込書が連携室へ届くため）

他の診療科の検査については電話にて予約を取り、地域医療連携室にFAXして下さい。

なお、機器の運用スケジュールにより、ご希望に添えない場合がありますので御了承下さい。

### (2) 検査指示

CT・MRI・RIの検査指示については放射線科外来で使用している検査申込書をご利用下さい（当院HPからもダウンロード出来ます）。その他の検査に関しては診療科とご相談の上、お申込み下さい。

なお、造影剤使用（あるいは使用することになるかもしれないこと）の必要性と副作用の可能性を患者様にご説明していただき、ご同意をいただいた上で造影検査同意書を作成してください。造影検査同意書は放射線科外来にあります。

### (3) 患者様の来院について

当日、患者様には検査申込箋等をお持ちになり、医事課③番新患係で受付するようお願い下さい。

※検査予約者リストは「FAX予約受付一覧」を使用し、「オープン」と明示しておく。

※医事課③番新患係ではリストに基づいてカルテを作成し、「オープン」と明示しておく。

※検査申込箋のインプリンター欄には「オープン」と朱書き（スタンプ）をしておく。

#### (4) 検査報告

検査結果は、検査当日に資料とともに患者様にお渡しする予定です。

#### (5) 会計事務

オープンシステムによる医療機器共同利用システムは、通常の診療情報提供書による患者紹介とは異なり、当院への紹介患者とはなりません。

検査にかかった費用に関しましては後程、当院、医事課外来係より診療報酬点数表に規定する算定方法に基づいて、点数の合計に10円を乗じて得た額に消費税を加えた額の明細書と請求書を翌月10日までに送付いたしますので、貴院にて患者様及び各保険者へご請求下さい。

当院の請求分については、請求月末日までにお支払ください。

(注1) 費用算定にあたりCT、MRI等の通減項目は適用を除外いたします。

(注2) 登録医申請と同時に上記及び別に定めるCT・MRI検査委託契約書の内容について同意したものとみなします。

#### (6) その他

オープンシステムによる医療機器共同利用システムを利用しない場合には、従来通りの紹介または『FAXによる診療申込書』をご利用ください。

なお、ご不明な点がございましたら地域医療連携室までお問い合わせください。

## 9 登録医の診療報酬

### (1) 保険請求点数（診療所）（平成30年4月1日現在）

開放型病院共同指導料（I） 療養上必要な指導 1日につき 350点

### (2) 保険請求以外の報酬

以下の診療行為を行った場合には、共同診療科のほかに一定の報酬が支払われます。

①手術に際し補助として参加した場合は、当該手術点数の10%相当額。

②手術の執刀をした場合は、当該手術点数の40%相当額。

### (3) 報酬の支払方法等

①保険請求分は、貴院にてご請求下さい。患者負担分は患者様に直接請求することとなります。労災保険、自賠責保険の取り扱いでも共同指導料は請求できます。



(注1) 入院前に開放型病院共同指導料について、十分に患者様の理解を得てください。

(注2) 当院では入院時に「開放病床利用の患者様へ」(様式第3号)を患者様に渡し、より理解を得られるよう努めます。

②当院にて共同診療に従事された際には患者様1人に1部使用で、病棟に常備してある開放型共同指導診療録(様式第4号)に患者名、実施日、医師名、指導内容等をご記入ください。記入後、複写式の1枚目をお持ち帰りください。他の2枚は病院で使用いたします。

③手術に参加した場合には、カルテポケットに備え付けの登録医手術診療報酬計算書(様式第5号)に記入をお願いいたします。支払は月単位で支払明細書を送付し、指定口座に送金いたします。

④診療報酬請求明細書の書き方(各種様式13頁に記載例)

ア. 外来分の診療実日数には、開放型病院共同指導料を算定した日数を含めて記載します。

イ. 開放型病院共同指導料(I)を算定した場合は、「開1」と表示して、当該項目、点数、回数を適用欄に、合計点数を「13 指導」欄に記載します。

なお、適用欄には入院日を記載します。

## 10 医事紛争

医事紛争が発生した場合には、当院診療科部長を含め主治医と登録医が協力して対処することとなります。損害賠償や医療裁判に発展した場合には、それぞれが加入している損害賠償保険によって処理されることとなります。

## 11 地域医療連携協議会

オープンシステムを円滑に運営していくため、青森労災病院地域医療連携協議会(以下、連携協議会)が設けられています。連携協議会の長は病院長とし、委員は院外委員と院内委員とで構成します。

院内委員は、病院長、地域医療連携室長(副院長)、病院長が指名する診療科部長、(現在は、各診療科の筆頭部長)、看護部長、外来師長、医事課長(連携課長)、医事係長(連携係長)、地域医療連携室係員(書記)とします。

院外委員は医師会推薦委員、並びにオープンシステム登録医、地域医療機関のなかから院長が委嘱した者とする。会の詳細は「青森労災病院地域医療連携協議会規程」に定めるものとします。

運営協議会は必要に応じ委員長が召集します。

## 12 駐車場

自家用車で来院の場合には、病院正面の外来患者用第1駐車場をご利用ください。地域医療連携室または当直室にて駐車券を無料駐車券と交換いたします。

## 13 その他

(1) 登録医の先生方と病院との連絡の窓口は、地域医療連携室の職員がその任にあたります。

〈連絡窓口〉

地域医療連携室 TEL 0178-33-1551 (内線2515)

FAX 0178-33-1690

電話、FAX受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 8時15分～17時00分

\* オープンシステム利用申し込みの受付時間は、連携室職員の勤務時間内とします。

\* 通常の紹介予約は、電話、FAX受付共に常時、8時15分～21時15分まで可能です。

上記以外で緊急を要する場合は、

病院代表 0178-33-1551 へ電話をし、直接当院医師へご連絡ください。

(2) 原則として登録医は、院内の学習的諸活動へご自由に参加いただけます。

病院図書室(管理棟3階): 文献・蔵書の閲覧ができます。コピー機があります。

地域医療連携室: FAXがあります。

ご利用は原則として平日の午前8時15分～午後5時までです。時間外の利用を希望される場合は、事務当直室へお申し出ください。

(3) 登録医ロッカーの鍵は、地域医療連携室で管理しております。

(4) 登録医用白衣については、医局事務にて管理しております。

# 青森労災病院オープンシステム登録申請書

令和 年 月 日

青森労災病院オープンシステム実施要領の規定に基づき、オープンシステムを利用する医療機関としての登録を申請します。

登録する医療機関	名 称			
	所 在 地	〒 -		
	代表者氏名	印		
	電 話 番 号			
	F A X 番 号			
	病室数の有無	<input type="checkbox"/> あり	床	<input type="checkbox"/> なし
登録する医師	職 名	氏 名		
	診療科目			
	緊急時の連絡先	<input type="checkbox"/> 同上	<input type="checkbox"/> 固定TEL	— —
		<input type="checkbox"/> 携 帯	— —	
登録する医師	職 名	氏 名		
	診療科目			
	緊急時の連絡先	<input type="checkbox"/> 同上	<input type="checkbox"/> 固定TEL	— —
		<input type="checkbox"/> 携 帯	— —	
登録する医師	職 名	氏 名		
	診療科目			
	緊急時の連絡先	<input type="checkbox"/> 同上	<input type="checkbox"/> 固定TEL	— —
		<input type="checkbox"/> 携 帯	— —	

病院事務処理欄			
受 付 年 月 日	年	月	日
写 真 撮 影 日	年	月	日
登 録 医 証 書 発 送 日	年	月	日
登 録 医 番 号	_____		

# 青森労災病院オープンシステム利用申込書

令和 年 月 日

患者情報													
(フリガナ)				性別		生年月日							
氏名				男・女		明・昭 大・平		年 月 日生					
住所				TEL ( )									
保険の種類		健・国・後期・労・生・自賠				記号		番号					
(本人・家族)													
負担割合		公費負担番号				備考 青森労災病院受診歴 有り・無し							
割													

共同診療依頼内容														
利用希望内容		1. 入院共同診療						2. 外来受託検査						
希望受診科 (○印記入)	消化器内科	糖尿病内分泌内科	神経内科	小児科	外科	整形外科	形成外科	脳神経外科	心臓血管外科	泌尿器科	産婦人科	眼科	放射線科	歯科口腔外科
	1	希望担当医氏名					入院希望日 平成 年 月 日							
2	検査内容 CT・MRI・RI・その他 ( )					検査予約日 平成 年 月 日								
傷病名 (主訴)														
その他連絡事項														

※ CT・MRI・RI 等については、診療科外来で電話にて予約を取り、FAXをしてください。

※ 外来受託検査の場合は保険の種類記載は不要です。

紹介元医療機関名	
診療所・病院	TEL
主治医名	FAX

# 共同診療予約報告書

医院・病院

先生

この度は、患者\_\_\_\_\_様のご紹介ありがとうございます。  
つきましては、下記のとおり予約を取りましたのでご報告申し上げます。

## 記

診療科	科
入院日	令和 年 月 日 ( 曜日)
主治医	医師
病棟名	病棟
備考	

青森労災病院 地域医療連携室

TEL 0178-33-1551

FAX 0178-33-1690

## 開放病床利用の患者様へ

当院では、健康保険法に基づく施設承認を得て、ご紹介を頂いた診療所・医院の先生（かかりつけ医）と当院医師とが共同で診察にあたる、開放型病院共同診療を行います。

患者様は、今までかかっていたかかりつけ医の先生が当院においてになり、青森労災病院の主治医と共同で治療にあたりますので、安心して一貫した治療を受けることができます。

この制度は、患者様の同意に基づいて行われるもので、診療所・医院の先生（かかりつけ医）と当院の両方から共同指導料が請求されますのでご了承ください。

青森労災病院

## ※患者様負担額

	かかりつけ医への負担額			当院への負担額		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
かかりつけ医が来院され共同で診療、指導を受けたとき (1日につき)	350円	700円	1050円	220円	440円	660円
かかりつけ医が来院され共同で退院指導を受けたとき(1回のみ)	1000円	2000円	3000円	600円	1200円	1,800円

## 同 意 書

令和 年 月 日

上記の共同診療につきまして、同意を致しました。

青森労災病院長 殿

氏 名

(患者又は家族)

印

2枚複写(当院用)(患者様用)

インプリンター欄

# 開放型共同指導診療録

患者氏名 \_\_\_\_\_

カルテ番号 \_\_\_\_\_

診療科 \_\_\_\_\_

病棟 \_\_\_\_\_

指導日 年 月 日

登録医サイン \_\_\_\_\_

該当する番号に○印をお願い致します。

\* 療養上必要な指導 (1日につき350点)

< 指導内容 >

- |        |          |
|--------|----------|
| 1、検査指導 | 6、術後指導   |
| 2、生活指導 | 7、麻酔前指導  |
| 3、治療指導 | 8、予後相談指導 |
| 4、運動指導 | 9、その他    |
| 5、術前指導 |          |

診療指導内容・連絡事項

複写 登録医用  
(入院カルテ用)  
(医事会計用)

青森労災病院

インプリンター欄

# 登録医手術等 診療報酬計算書

患者氏名 \_\_\_\_\_

カルテ番号 \_\_\_\_\_

登録医 \_\_\_\_\_

手術日 令和 年 月 日 手術実施 ・ 介助

手術名 \_\_\_\_\_

点数 \_\_\_\_\_ 点 (  40% ,  10% )

金額 \_\_\_\_\_ 円

\*点数と金額は当院で記入いたします。

振込み先 (初回または変更時)

振込銀行名 \_\_\_\_\_

口座番号 \_\_\_\_\_

振込名義名 \_\_\_\_\_

2枚複写 登録医用  
(当院用)

青森労災病院



# 来院記録簿

令和 年 月分

来院月日 時 間	医療機関名	御氏名	診療先病棟	退出月日 時 間
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分
月 日 時 分				月 日 時 分

お手数ですが訪問先病棟が複数ある場合は、すべてご記入ください。  
来院及び退出の日時をご記入ください。

地域医療連携室

# 造影検査同意書（説明書）

病気を正しく診断するためには、造影剤を用いて検査が必要なことがあります。当院では、患者さんに安心して造影検査を受けていただくために、担当医もしくは担当者から十分な説明を受け、患者さんの自由意志による同意を得たうえで検査を行いたいと考えています。

説明をお聞きいただき、疑問点は質問されて納得され、造影検査の実施に同意された時にご署名をお願いいたします。

なお、同意を拒否されても、または後で同意を撤回されても、診療上不利益を受けることはありません。

説明内容の概略（詳細については、担当医もしくは担当者が直接説明いたします。）

## 1. 造影剤を使う意義

造影剤を静脈内に注入することで鮮明な画像が得られ、全身の腫瘍性病変および血管性病変の描出が向上しますので精度の高い診断ができます。一部の疾患では、造影剤を使用しないと正しい診断が出来ません。

## 2. 造影剤の副作用について

造影剤は多くの人に対し安全で無害ですが、体質などにより稀に副作用が見られることがあります。その大まかな頻度は次の通りです。

### (1) ヨード造影剤（尿路造影、CT、血管造影など）の副作用出現頻度

軽症：100人に1人程度（一過性の悪心・嘔吐・熱感、かゆみ・蕁麻疹など）

重症：25,000人に1人程度（不整脈、ショック、痙攣、腎不全、意識消失など）

死亡：非常にまれ（200万人に1人程度）

### (2) MRI造影剤の副作用出現頻度

軽症、重症、死亡ともに、ヨード造影剤の10分の1程度

腎機能低下の方にはMRI造影剤は使用できないことがあります。

## 3. 既往がある患者さんについて

次の既往がある患者さんについては、副作用を生じる可能性がやや高くなりますので、担当医にお申し出のうえ、良くご相談ください。

①以前に造影剤使用で気分が悪くなったことがある

②ご本人または血縁者に喘息やアレルギー体質の人がいる

③重い腎臓の病気がある（場合によっては採血検査で確認させていただきます。）

④甲状腺機能亢進症がある

## 4. 造影検査を行う際、万が一副作用が起こった場合は迅速かつ最善の処理を行うよう十分な準備をしておりますので、安心して検査を受けてください。

# < 造影剤問診票 >

造影剤に関するいくつかの質問にお答えください。

下記から該当する□内に『☑』を記入してお答えください。(複数チェック可)

(具体的に：.....) 内には具体的な語句・文章をご記入ください。

記入後、検査依頼科の担当医あるいは看護師にご提出ください。

- 過去の造影剤使用歴 □なし □あり (□CT □MRI □尿路造影 □血管造影 □その他.....)
- 造影剤の副作用歴 □なし □あり (□蕁麻疹 □吐気・嘔吐 □血圧低下 □その他.....)
- ぜん息 □なし □あり (□現在治療中 □小児ぜん息 □治癒)
- アレルギー歴 □なし □あり (□アトピー □鼻炎 □薬 □食物 □その他.....)
- 重篤な心疾患 □なし □あり (具体的に：.....)
- 甲状腺機能亢進症 □なし □あり
- 腎臓病 □なし □あり (□腎不全 □透析中 □その他.....)
- 妊娠の可能性 (女性のみ) □なし □あり
- 糖尿病薬の服用 □なし □あり (薬剤名：.....)

# < 造影検査同意書 >

青森労災病院院長 殿

私は、今回 ( / ) ( / ) ( / ) の造影検査 (尿路造影、CT、血管造影、MRI、.....) における造影剤の使用に関して、別紙の説明書 (受領済み) に基づき担当者より説明を受け、質問する機会を与えられました。造影剤の必要性やその副作用について十分に理解したうえで下記のようにお答えします。

今回担当医 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_ より説明を受け

上記造影検査に際し、造影剤投与を受けることに

同意します。

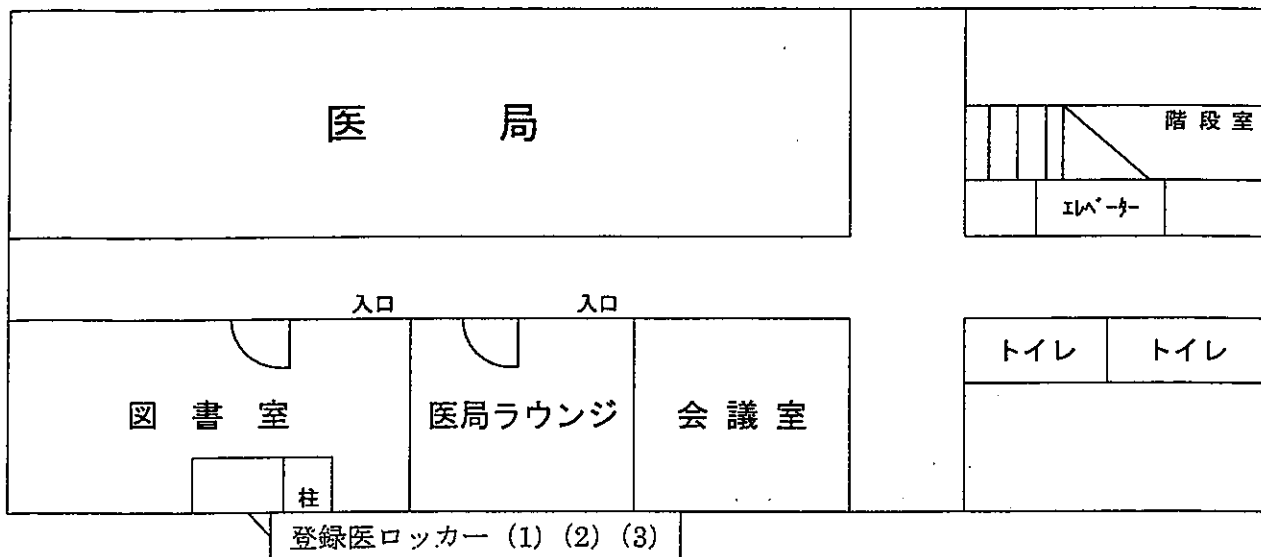
同意しません。

(どちらかを☑)

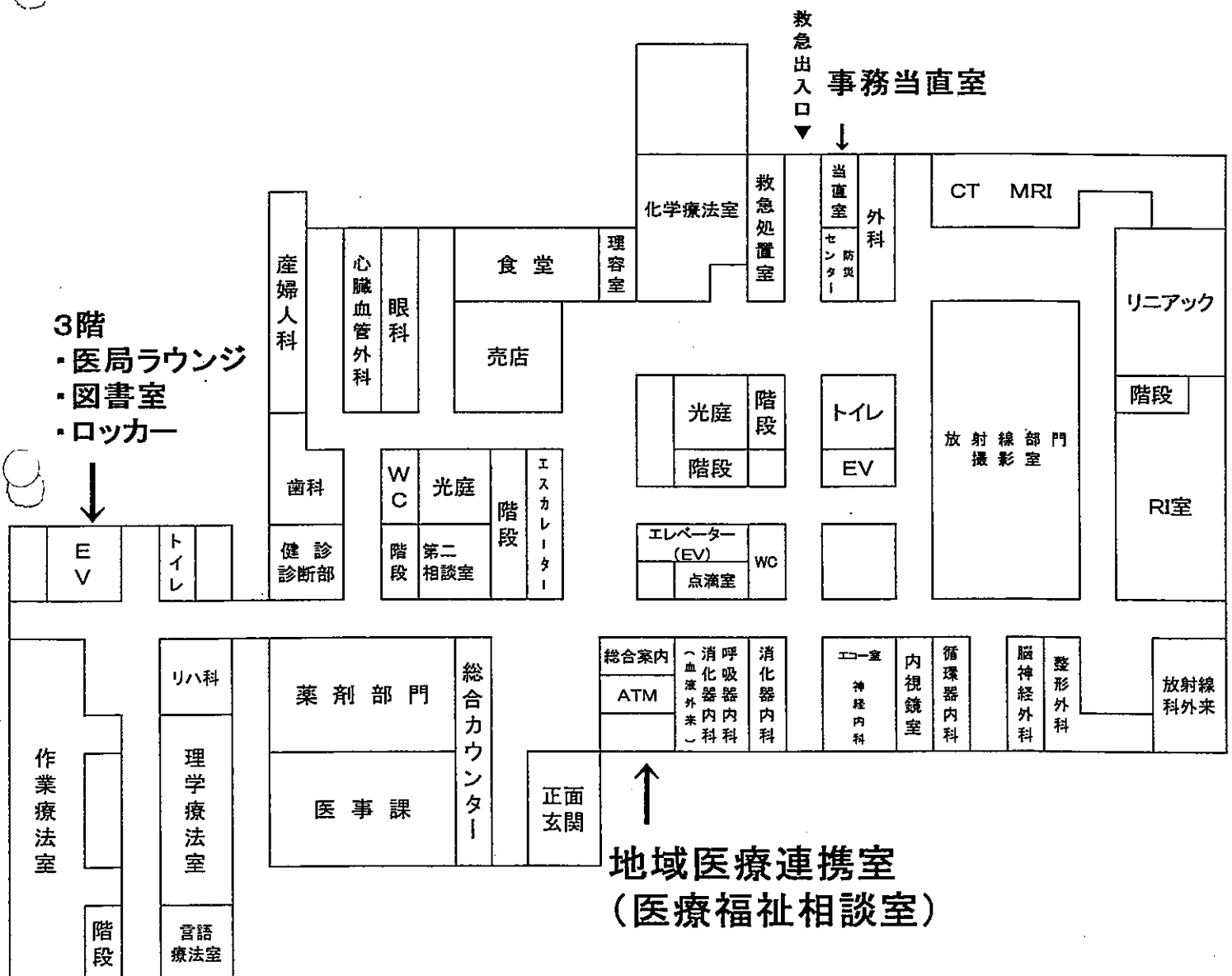
平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日      ご署名 \_\_\_\_\_

患者家族 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

3階フロア案内図



8階フロア案内図



## 参考資料

- \* 青森労災病院オープンシステム実施要項 ..... 1～4
- \* 青森労災病院地域医療連携協議会規程 ..... 5

8

8

## 青森労災病院オープンシステム実施要綱

### (目的)

第1条 青森労災病院（以下「病院」という）は、地域医師会（歯科医師会を含む）との密接な連携のもとに、医学の進歩に対応し、医療技術の向上を図り、包括的で一貫性のある医療を住民に提供することを目的に開放型病院の機能を導入する。

### (業務)

第2条 病院は、前条の目的を達成するため、青森労災病院オープンシステム（以下「オープンシステム」という）として、次の業務を行う。

①開放型入院業務、②外来受託検査業務、③診療所等を対象とする研修会等

### (事務処理)

第3条 オープンシステムの事務処理は、地域医療連携室（以下「連携室」という）が行う。

### (登録医)

第4条 オープンシステムを利用できる医師は、病院の所在する二次保健医療圏の医師会に所属する医師、歯科医師を対象とする。

2 オープンシステムの利用を希望する医師は、オープンシステム登録申請書により病院長に申請する。

3 病院長は、申請内容を審査し承認した場合は、オープンシステム登録医名簿に登録して、当該医師に通知するとともに登録医証（名札）を発行する。

### (登録医の責務)

第5条 登録医は、オープンシステムに基づく病院での診療を行う場合は、病院の規則等を遵守するとともに、緊急時の連絡先を連携室に明示しておく。

### (登録期間)

第6条 登録医の登録期間は1年とし、毎年4月に更新する。ただし、双方異存がなければ自動更新する。

### (登録の取り消し)

第7条 登録医が登録を辞退する場合は、病院長に文書により申し出る。また、病院長は、不相当と認められる登録医の登録を取り消すことができる。

### (開放病床)

第8条 開放病床は5床とする。ただし、治療上の理由、診療科の相違等により、指定以外

の病床にも入院できるよう弾力的に運用する。

(主治医制)

第9条 登録医の紹介による入院患者は、登録医と病院医師の両者が協力して診療を行うが、主治医は病院医師とする。

(入院手続き)

第10条 入院手続きは次のとおりとする。

- (1) 登録医は、オープンシステム利用にあたり、連携室へ利用申込書をFAXし、病院医師と入院日時を調整する。
- (2) 病院医師、担当診療科では入院日時をすみやかに連携室へ通知する。連携室では共同診療予約報告書をFAXにて、登録医へ報告する。
- (3) 登録医は、患者にオープンシステムの内容を十分に説明し、患者の同意を得るとともに、予約した入院日時を患者に伝える。
- (4) 緊急の場合は代表電話にて、指名医師または担当診療科へ、直接電話で依頼する。
- (5) 登録医は、診療情報提供書が入院当日までに病院医師に届くように配慮する。
- (6) 入院される当日、患者や家族の方に、医事課入院受付にて開放病床利用の説明をし、ご了解のうえ同意書にサインまたは捺印をしていただく。
- (7) 入院期間は、主治医と登録医の協議のうえ病状に応じて決定する。

(診療基準)

第11条 病院における登録医の診療は、主治医等の協力のもとに次により行う。

- (1) 診療方針は、主治医と登録医が協議し決定する。患者へのインフォームド・コンセント等は両者合意のうえで主治医が行い、最終責任は主治医がもつ。また、診療方針の変更についても、両者が協議のうえ決定する。
- (2) 登録医は、来院の際には、連携室で来院記録簿に必要事項を記入し、病院が用意した、白衣に着替えて登録医証を付け、病棟看護師に来院を告げ診療に当たる。
- (3) 登録医が病院から退出するときは、白衣を所定の位置に戻し、来院記録簿に必要事項を記入し帰宅すること。なお時間外の窓口は事務当直室とする。
- (4) 登録医の診療時間は、原則として平日の13:00～17:00とする。やむを得ず17:00以降になる場合は予め当該病棟と連携室に連絡し、遅くとも19:00までに終了する。時間外になる時は、連携室から事務当直室へ引き継ぐこととする。
- (5) 登録医の回診時には、病院医師、看護師も可能な限り協力するものとする。ただし、

前項の診療時間以外は、看護師の夜勤体制などにより協力できない場合がある。

- (6) 患者の診療は、病室もしくはナースステーション処置室で行う。
- (7) 看護師への指示、投薬、処方等は、原則として主治医を介して行う。
- (8) 使用薬剤、診療材料等は、予め病院で用意したものの中から使用する。
- (9) 登録医は、開放型共同指導診療録（3枚綴）を使用し、日付を記入し、原則として日本語にて診療内容を記載しサインする。同控を持ち帰り、自院のカルテに添付する。
- (10) 主治医は、患者に緊急事態が生じた場合に、必要に応じて登録医師へ連絡する。
- (11) 主治医は、登録医と協議の上、必要に応じて、患者を転棟、転科、転院等をさせることができる。
- (12) 患者の退院及び退院時の療養指導は、主治医と登録医師が協議し決定する。登録医が退院時指導を行ったときは開放型共同指導診療録（3枚綴）に記載し、同控を持ち帰り、自院のカルテに添付する。
- (13) 退院要約は、病院の様式にて主治医が作成し、登録医、病院の双方で保管する。

（検査機器の利用）

第 12 条 登録医は、次により病院の検査機器を利用することができる。

- (1) 登録医が利用できる検査機器は、CT、MRI、RI、超音波検査とする。
- (2) 登録医が検査機器を利用して自ら検査する場合の手続きは、次のとおりとする。
  - 1 登録医は、事前に検査担当科または担当医師と電話にて調整して利用日時を決定する。
  - 2 予約した検査日時を患者に伝えるとともに、検査の必要性和副作用の可能性についても説明をしておく。
  - 3 オープンシステム利用申込書を連携室へFAXする。
  - 4 検査結果は、原則として当日に資料と併に患者へ渡すこととする。
  - 5 会計事務は医事課外来係が行い、別に定めたCT、MRI検査委託契約に準じて取り扱うものとする。
  - 6 登録医の検査診療基準は、第 11 条に準じ、主治医は検査担当医師に読みかえる。

（共同指導料の算定）

第 13 条 登録医は、開放病床に患者を入院させ病院にて指導した場合に開放型病院共同指



導料（Ⅰ）を保険請求する。この場合、患者に入院前に説明しておくものとする。

2 病院は、開放型病院共同指導料（Ⅱ）を保険請求し、患者入院時に本項第10条の（6）の理解に努める。

3 保険請求以外の登録医の報酬については、別に定める。

（医事紛争）

第14条 登録医の診療中に事故が生じた場合は、病院及び登録医はそれぞれの責任に応じて対応することとする。

（協議会）

第15条 病院と地域の医療機関、医師会との地域医療連携を深めるとともに、オープンシステムの円滑な運営と推進を図るため、青森労災病院地域医療連携協議会（以下「連携協議会」という）を設置する。運営協議会に関する必要な事項（規程）については、別に定める。

（守秘義務）

第16条 登録医は、原則として自己の入院依頼患者に限り病院内情報を得ることができるものとする。ただし、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

（雑則）

第17条 この要綱の詳細については「オープンシステム利用の手引き」及び「青森労災病院地域医療連携協議会規程」に定めるが、このほか、オープンシステムの運営に関する必要な事項については、病院長が地域医療協連携協議会の意見を聞いて随時、定めるものとする。

附則

この要綱は、平成22年10月1日から適用する。

## 青森労災病院地域医療連携協議会規程

(目的)

第1条 青森労災病院（以下、「病院」という）と地域の医療機関、医師会との地域医療連携を深めるとともに、オープンシステムの円滑な運営と推進を図ることを目的とし、青森労災病院地域医療連携協議会（以下「連携協議会」という）を設置する。

(構成)

第2条

- 1 連携協議会の委員長は病院長とする。
- 2 連携協議会の委員は、院外委員と院内委員とで構成する。
- 3 院外委員は、オープンシステム登録医（以下、「登録医」という）並びに地域の医療機関のなかから院長が委嘱した者（若干名、委嘱期間は2年とし再任を妨げない）とする。
- 4 院内委員は、病院長、地域医療連携室長、病院長が指名する診療科部長、事務局長、看護部長、外来看護師長、医事課長（連携課長）、医事係長（連携係長）、地域医療連携室員（書記）とする。

(開催)

第3条 連携協議会は必要に応じ委員長が召集する。

(庶務)

第4条 連携協議会の庶務は、地域医療連携室が行う。

附則

この規程は、平成22年10月1日から適用する。

附則

この規程は、平成23年9月14日から適用する。

# オーブンシステム登録医一覧表(医科○八戸)

73名

登録No	病 院 名	職 名	医 師 名	教 養 種 別	住 所	通 話 番 号	医 患 保 険 統 一 番 号	診 察 科
1004	あらい整形外科リハビリクリニック	理事長	荒井 俊治	031-0081	八戸市柏崎5丁目5-17	0178-71-3000		整
1005	あらい整形外科リハビリクリニック	院長	荒井 久典	031-0081	八戸市柏崎5丁目5-17	0178-71-3000	090-3368-9204	整・リハ
1006	奥寺消化器科外科	理事長	奥寺 進	039-1101	八戸市大字尻内町字八百刈10-3	0178-27-0555	090-4884-5503	外・整・消・皮・肛・内
1007	春日井内科	院長	春日井 清	031-0802	八戸市小中野4丁目5-16	0178-43-0418		内・消
1009	さくら病院	院長	青木 直人	039-1105	八戸市大字八幡字上樋田8-1	0178-70-2011	090-7335-2305	精
1010	八戸マナクリニック	院長	岡田 元	031-0031	八戸市番町9-5陸栄ビル2階	0178-20-7565		心療内科・精
1011	さしなみ小児クリニック	院長	差波 司	031-0004	八戸市南親家3丁目2-18	0178-47-3473	070-5477-5011	小・循
1013	八戸医療生活協同組合 八戸生協診療所	所長	竹本 照彦	031-0004	八戸市南親家1丁目17-2	0178-44-0278		内
1014	関口内科クリニック	院長	関口 孝	031-0833	八戸市大字久保字西ノ平25-72	0178-31-6661	090-3365-5444	内・循・呼
1015	高橋医院	院長	高橋 秀禎	031-0031	八戸市番町40	0178-71-3123		外・内・胃・肛
1017	塚原整形外科医院	理事長・院長	塚原 孝	031-0039	八戸市大字鳥屋部町1-13	0178-46-2711		整・リハ
1018	内科 種市病院	院長	種市 良博	031-0023	八戸市大字是川字土間沢1	0178-96-1325	090-2998-0026	内
1019	内科 種市病院	副院長	鳥畑 鴻次	031-0023	八戸市大字是川字土間沢1	0178-96-1325	090-4882-4575	内
1020	長谷川内科胃腸科医院	院長	長谷川 泰正	031-0057	八戸市上徒士町2-1	0178-22-3215		内
1021	長谷川内科胃腸科医院	医師	長谷川 晃子	031-0057	八戸市上徒士町2-1	0178-22-3215		内
1022	吹上眼科	院長	久保 勝文	031-0003	八戸市吹上2丁目10-5	0178-72-3372		眼
1024	本田整形外科クリニック	理事長	本田 忠	031-0802	八戸市小中野2丁目9-4	0178-44-8737		整・リウマチ・リハ
1025	丸山クリニック	院長	丸山 章	031-0823	八戸市凌高台5丁目24-3	0178-31-2565	090-3123-4629	外・肛・内
1031	室岡整形外科病院	院長	室岡 孝信	031-0021	八戸市長者3丁目3-23	0178-46-1000		整
1032	室岡整形外科病院	医局長	伊藤 幸夫	031-0021	八戸市長者3丁目3-23	0178-46-1000		整・泌
1034	とみもと小児科クリニック	院長	冨本 和彦	031-0823	八戸市凌高台6丁目6-20	0178-32-5525	090-9036-3326	小
1035	みちのく記念病院	理事長・院長	石山 隆	031-0802	八戸市小中野1-4-22	0178-24-1000		内・リハ
1036	みちのく記念病院	医師	石山 哲	031-0802	八戸市小中野1-4-22	0178-24-1000		精・神経
1038	岸原病院	副院長	高 余州	031-0081	八戸市柏崎6丁目29-6	0178-45-8111	0178-41-1575	内・神経
1039	岸原病院	副院長	東野 治仁	031-0081	八戸市柏崎6丁目29-6	0178-45-8111	0178-22-7846	内
1040	岸原病院	副院長	鈴木 一	031-0081	八戸市柏崎6丁目29-6	0178-45-8111	0178-70-1270	内・神内
1041	向井田胃腸科内科医院	院長	向井田 英明	031-0821	八戸市白銀1丁目10-5	0178-33-2268		内
1042	橋本耳鼻科	院長	橋本 敏光	031-0823	八戸市凌高台5丁目20-18	0178-33-8711		耳鼻科
1043	八戸新井田クリニック	院長	池田 成徳	031-0816	八戸市新井田西2丁目1-25	0178-25-7070		泌・内・皮膚・リハ・麻
1044	村田内科	院長	村田 貞幸	031-0816	八戸市新井田西2丁目7-8	0178-25-0888	090-5189-3450	循環器科・内科
1045	大里脳神経リハビリテーションクリニック	院長	大里 孝夫	031-0816	八戸市新井田西3丁目15-15	0178-30-1112	0178-31-6703	脳外・リハ・神内・内科
1046	於本病院	院長	於本 淳	031-0036	八戸市大工町10番地	0178-43-4647		内
1047	於本病院	副院長	於本 晴美	031-0036	八戸市大工町10番地	0178-43-4647		内
1048	おっとも脳神経クリニック	院長	乙供 道則	031-0081	八戸市柏崎4-14-48	0178-41-1115	090-2607-1055	脳外・放科・リハ・神内
1050	なかざわスポーツクリニック	院長	中澤 成史	031-0823	八戸市新井田字館下1	0178-30-2020		整形・リハ・リウマチ

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27

登録No	病 院 名	職	医 師 名	郵便番号	住 居	電話番号	緊急連絡先	診療科
1051	東八戸病院	院長	秋山 弘之	031-0833	八戸市大久保西ノ平25-440	0178-32-1551		神経科・精神科
1054	山田整形外科クリニック	院長	山田 史朗	031-0821	八戸市銀町字浜崖7-29	0178-32-2700		整形
1056	湊病院	院長	工藤 清太郎	031-0813	八戸市大字新井田字松山下野場7-15	0178-25-0011		内・外
1057	湊病院	副院長	工藤 一顕	031-0813	八戸市大字新井田字松山下野場7-15	0178-25-0011		内
1058	船越内科医院	院長	船越 洪	031-0822	八戸市白銀町大沢頭19-1	0178-33-0047		内
1059	船越内科医院	副院長	船越 正行	031-0822	八戸市白銀町大沢頭19-1	0178-33-0047		内
1061	きどクリニック	院長	城戸 啓治	031-0821	八戸市白銀3丁目6-1	0178-32-1700		泌尿器科
1062	すわクリニック	医師	後藤 高志	031-0803	八戸市諏訪1丁目1-9	0178-47-3636		婦人科
1063	八戸平和病院	院長	濱田 和一郎	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		総合診療科
1064	八戸平和病院	副院長	宮田 章正	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		麻酔科
1065	八戸平和病院	医局長	藤井 一晃	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		整形外科
1066	八戸平和病院	外科部長	森 達也	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		外科
1068	八戸平和病院	麻酔科長	窪田 武	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		麻酔科
1069	八戸平和病院	循環器科長	小泉 誠二	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		循環器
1070	八戸平和病院	消化器科医師	佐藤 正昭	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		消化器科
1072	八戸平和病院	泌尿器科医師	工藤 大輔	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		泌尿器科
1074	八戸平和病院	整形外科医師	中田 善博	031-8545	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		泌尿器科
1075	岬台医院	院長	品川 博樹	031-0842	八戸市凌高台2丁目4-6	0178-31-2222		整形外科
1076	はちのへファミリークリニック	院長	小倉 和也	031-0072	八戸市岬台2-6-5	0178-34-0784		内科・消化器内科
1077	ひかり内科クリニック	院長	金田 泰一	031-0804	八戸市城下4丁目11-11	0178-72-3000	080-3233-3245	内科・小児科
1078	はちのへ西脳神経クリニック	院長	真鍋 宏	039-1101	八戸市青葉3丁目31-5	0178-73-5100		内科
1079	はちのへ西脳神経クリニック	副院長	加藤 孝顕	039-1101	八戸市尻内町鴨ヶ池15-1	0178-20-8122	0178-20-8123	脳外・脳血管内外科
1080	青南病院	理事長	千葉 潜	039-1104	八戸市尻内町鴨ヶ池15-1	0178-20-8122	0178-20-8123	脳外・脳血管内外科
1081	青南病院	医師	安ヶ平 忠也	039-1104	八戸市田面木字赤坂16-3	0178-27-2016	0178-70-1564	精神・神経・内科
1082	青南病院	医師	千葉 良	039-1104	八戸市田面木字赤坂16-3	0178-27-2016	0178-70-1564	精神・神経・内科
1084	青南病院	医師	田名部 茂	039-1104	八戸市田面木字赤坂16-3	0178-27-2016	0178-70-1564	精神・神経・内科
1085	青南病院	医師	呂 芳澤	039-1104	八戸市田面木字赤坂16-3	0178-27-2016	0178-70-1564	精神・神経・内科
1086	青南病院	院長	深澤 隆	039-1104	八戸市田面木字赤坂16-3	0178-27-2016	0178-70-1564	精神・神経・内科
1087	青南病院	医師	伊藤 友子	039-1104	八戸市田面木字赤坂16-3	0178-27-2016	0178-70-1564	精神・神経・内科
1088	青南病院	医師	馬渡 晃弘	039-1104	八戸市田面木字赤坂16-3	0178-27-2016	0178-70-1564	精神・神経・内科
1089	城下やえがき整形	院長	八重垣 誠	031-0802	八戸市小中野1-4-52	0178-27-2016	0178-70-1564	精神・神経・内科
1090	白山メンタルクリニック	院長	川端 栄蔵	039-1112	八戸市南白山台1-10-5	0178-71-2200		整形・リハ・リウマチ
1091	柏崎メディカルクリニック	院長	長谷川 達郎	031-0081	八戸市南白山台1-10-5	0178-20-0602		心療内科・精神科
1092	柏崎メディカルクリニック	医師	長谷川 裕子	031-0081	八戸市柏崎3-7-18	0178-45-7777	0178-47-8583	内科・胃腸科・外科
1093	柏崎メディカルクリニック	医師	黒田 英克	031-0801	八戸市柏崎3-7-18	0178-45-7778	0178-47-8583	内科・胃腸科・外科
1094	じょうないクリニック	院長	西山 弘文	039-1112	八戸市柏崎3-7-18	0178-45-7778	0178-47-8583	内科・胃腸科・外科
1095	はちクリニック	院長	八森 久	031-0001	岩手県九戸郡洋野町種市56-80-1	0194-66-7575	0194-66-7611	内科・胃腸科・外科
1096	はせがわ心血管クリニック	院長	長谷川 一志	031-0812	八戸市籍家4丁目21-7	0178-38-8033	0178-22-6463	内科・循環器内科

28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45





# オーブンシステム登録医一覧表(○科)

14名

登録No	病 院 名	職 名	医 師 名	郵便番号	住 所	電話番号	緊急連絡先	診療科
4002	タカヒロ矯正歯科医院	院長	佐々木 隆裕	034-0021	十和田市東二十三番町21-6	0176-20-1677		矯正歯科
4004	よしだ歯科医院	院長	吉田 悦子	033-0034	三沢市東町1-1-10	0176-52-4433	0176-51-1133	歯
4005	白銀吉田歯科医院	院長	吉田 正孝	031-0822	八戸市白銀町大沢頭28-6	0178-34-2340		歯
4006	柏崎歯科医院	院長	柏崎 秀一	039-1164	八戸市下長4丁目5-19	0178-28-8148		歯
4009	柏崎歯科医院	医師	櫻田 京子	039-1164	八戸市下長4丁目5-19	0178-28-8148		歯
4010	柏崎歯科階上診療所	院長	柏崎 秀一	039-1201	三戸郡階上町道仏字耳ヶ吠3-537	0178-80-1182		歯
4013	柏崎歯科階上診療所	医師	櫻田 京子	039-1201	三戸郡階上町道仏字耳ヶ吠3-537	0178-80-1182		歯
4014	柏崎歯科下田ジョブビングセツカ-診療所	院長	柏崎 秀一	039-2112	上北郡おいらせ町字中野平40-1	0178-50-3199		歯
4017	柏崎歯科下田ジョブビングセツカ-診療所	医師	櫻田 京子	039-2112	上北郡おいらせ町字中野平40-1	0178-50-3199		歯
4018	米沢歯科医院	院長	米沢 誠	031-0832	八戸市白銀台4-1-20	0178-34-2328		歯
4019	村上歯科クリニック	院長	村上 淳一	034-0021	十和田市東二十三番町1-5	0176-25-6606	090-2975-3842	歯
4020	松川歯科	院長	松川 充	031-0052	八戸市本徒士町8-6	0178-22-9486	0178-45-7694	歯・小児・矯正
4021	夏堀デンタルクリニック	院長	夏堀 礼二	031-0072	八戸市城下1-15-28	0178-44-3737	0178-44-2270	歯
4023	八戸市立市民病院	歯科口腔外科医長	小山 俊朗	031-8555	八戸市田向字毘沙門平1	0178-72-5111		歯科口腔外科

54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64

## 令和2年度 講演会・協議会等開催状況

番号	開催日	名称	対象	主催	講師	参加者数
1	9月9日	高インスリン性低血糖と膵島細胞症 (nesidioblastosis)	医療従事者/職員	職員教育委員会	医師、研修医	26
2	9月12日	がん放射線治療の進歩	一般市民	医事課	医師	98
3	9月24日	薬薬連携第1回症例勉強会	医療従事者他	医事課	薬剤師	12
4	9月29日	複雑化してきた糖尿病の薬物療法 ～処方意図と注意点について～	医療従事者他	医事課	医師	82
5	10月22日	薬薬連携第2回症例勉強会	医療従事者他	医事課	薬剤師	12
6	10月28日	病院栄養士の地域連携 ～患者さんの食環境整備編～	医療従事者他	医事課	管理栄養士	30
7	11月11日	・診療に苦慮したレジオネラ肺炎の1例 ・ニボルマブ投与後にACTH単独欠損を来した1例 ・当院CTCの現況	医療従事者/職員	職員教育委員会	医師、研修医、 診療放射線技師	24



# 第198回医学集談会

日時 令和2年9月9日(水)17:15～

場所 青森労災病院管理棟2階 大会議室

## 演題

### 1 高インスリン性低血糖と膵島細胞症(nesidioblastosis)

糖尿病内分泌内科

○玉澤直樹、吉田広樹、川原昌之、崎原哲、日向豪史

青森労災病院職員教育委員会



第22回 青森労災病院

# 市民公開講座

と き：令和2年9月12日（土）

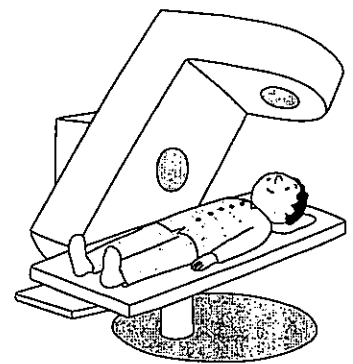
午前10時から11時30分まで

ところ：青森労災病院 中央待合ホール

## 演目

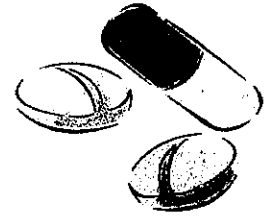
# がん放射線治療の進歩

青森労災病院 副院長 真里谷 靖



- ◇ 参加費無料・申込不要です。お気軽にご参加ください。
- ◇ 感染拡大防止のため、マスク着用、ソーシャルディスタンスにご理解ご協力をお願いいたします。
- ◇ 当日、お車にてご来院の方には無料駐車券を交付いたします。

青森労災病院 薬剤部  
地域連携セミナー  
第1回薬剤管理指導業務症例勉強会



下記のとおり薬剤管理指導業務症例勉強会を開催します。

記

日時：令和2年9月24日(木)17:30~18:00

場所：青森労災病院管理棟2階大会議室

症例：「人工血管感染の

感染制御に難渋した一例」

担当：馬場 啓貴

総責任者 中村一成

担当 坂口修治、畑山未来

青森労災病院地域連携セミナー

# 複雑化してきた糖尿病の

## \* \* \* 薬物療法 \* \* \*

～処方 の意図と注意点について～

講師：糖尿病内分泌内科部長 崎原 哲

日時 令和2年9月29日(火) 17:15～18:15

会場 青森労災病院 2階 大会議室

対象者 地域の医療・介護従事者

当セミナーは十分な換気と、受講者間の十分な距離を取りながら開催させていただきます。当日はマスクの着用をお願いいたします。なお当日37.5度以上の熱がある方は参加をご遠慮くださるようお願いいたします。

\* 医薬品医療安全研修会と合わせて行います。

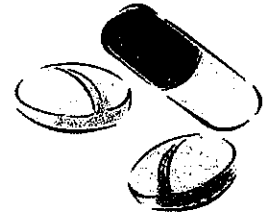
お申込み  
お問い合わせ

TEL 0178-33-1551

FAX 0178-33-1690

地域連携推進室

青森労災病院 薬剤部  
地域連携セミナー  
第2回薬剤管理指導業務症例勉強会



下記のとおり薬剤管理指導業務症例勉強会を開催します。

記

日時：令和2年10月22日(木)17:30~18:00

場所：青森労災病院管理棟2階大会議室

症例：「食事内容も考慮した

化学療法患者への治療継続対策」

担当：青山 崇

総責任者 申村一成 担当 坂口修治、畑山未来



# 令和2年度 地域連携セミナー

[日時]

令和2年10月28日(水)17:30~18:15

[場所]

青森労災病院 2階大会議室

[テーマ]

病院栄養士の地域連携

~患者さんの食環境整備編~

[講師]

青森労災病院 管理栄養士 川村美穂

[問い合わせ先]

青森労災病院 地域医療連携室

0178-33-1551(代)

# 第199回医学集談会

日時 令和2年11月11日(水)17:15～

場所 青森労災病院管理棟2階 大会議室

## 演題

### 1 診断に苦慮したレジオネラ肺炎の1例

○吉田広樹、崎原哲、川原昌之、日向豪史、玉澤直樹

### 2 ニボルマブ投与後にACTH単独欠損を来した1例

○龍崎正樹、崎原哲、伊藤弘之、玉澤直樹

### 3 当院CTCの現況

○伊神 勲、藤島広志、古川利帆、河村美佐子、坂本幸夫